

市制40周年を祝う

先人たちの努力に感謝

1月27日、文化会館で市制施行40周年記念式典が行われました。昭和42年1月1日に県下20番目の市として人口約4万2千人で流山市が誕生して

40年という節目を迎えました。式典には約600人の関係者が参加、各分野で尽力いただいた方々の表彰や健康都市宣言などが行われました。

流山市が市制を施行して40年。この間、社会情勢が著しく変化

連盟(窪田道子代表)

井崎市長が「未来の流山のために今できる

の中で、先人のためまぬ尽力によって試練や困難を克服し、都市としてのインフラ整備をはじめ教育、福祉、生活環境、産業などの各分野にわたり市民サービスの向上が図られて

の皆さんによる国歌斉唱の後、流山市民の歌や同連盟10周年記念歌「空だった」で開会。

きる街づくりを進めて

きました。そこで、これまで市政の発展や文化の向上、保健福祉の増進、産業の振興などそれぞれの方面で献身的な活動を続けてこられた方々148人と7団体に表彰状を、さらに25団体に感謝状が贈られました。

式典は、流山市合唱

健康な街づくりを いきいきと暮らせる街へ

趣意書

「健康」は言うまでもなく、私たち市民共通の願いです。

市制施行40周年記念式典の席上、「健康都市宣言」が行われました。この宣言は、市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、健康を取り巻く環境づくりを推進するため、平成18年10月から広く市民の皆さんのご意見などを募集して素案づくりを進めてきたものです。

健康都市宣言文

私たちは、WHO(世界保健機関)憲章の精神を尊重して、市民一人ひとりが健康で楽しく、いきいきと暮らすことができることを願い、ここに「健康都市」を宣言します。

- 一 豊かな自然環境は、私たちの健康に大きなかかわりをもっています。これを大切に、共生できる健康なまち流山をめざします。
- 一 一人ひとりが健康の維持・回復・増進に向けた意識をもち、健康で規則正しい生活のおくれる健康なまち流山をめざします。
- 一 多様な分野が連携して、市民参加のもと、地域の中でともに支えあい、人と環境にやさしい健康なまち流山をめざします。



「います」と式辞を述べた後、中村市議会議長・県市議会議長会長があいさつ、堂本県知事の祝辞を白戸副知事が代読、続いて衆・参議院議員を代表して倉

田参議院議員、近隣市長を代表して川井松戸市長・県市長会長、姉妹都市を代表して立谷相馬市長からそれぞれ祝辞をいただきました。

木村弓さんが 記念コンサート

市制施行40周年を記念して市内在住の音楽家・木村弓さんのコンサートが式典のアトラクションとして開催されました。写真。日本古謡の「なぐらなぐら」やゴスペルソングの「アイ・ビリーブ」などの名曲が木村さんの透き通った歌声で披露され参加者を魅了しました。木村さんは宮崎駿監督作品「千と千尋の神隠し」の主題歌

「いつも何度でも」を作曲して歌い、日本レコード大賞金賞や日本アカデミー賞主題歌賞を受賞。詩人谷川俊太郎氏と共作した「世界の約束」が再び宮崎監督の「ハウルの動く城」の主題歌として採用されました。昨年10月に発表されたアルバム「翼」は、収益の一部が難病の子どもたちに夢を与えるボランテニア団体メイク・ア・ウィッシュ・ユ・オブ・ジャパンに寄付されるなど社会活動も展開しています。

「健康」は言うまでもなく、私たち市民共通の願いです。社会が発展し、豊かで便利な生活がおくれるようになる一方、穏やかで健康な生活をおくることには、いくつもの課題も生まれています。地球温暖化防止などの環境問題、運動不足やストレスの増大、食生活の変化による栄養の偏り、人々のふれあいの減少からくる社会生活への不安などがあげられます。

同様に、WHOが進めている「健康都市プログラム」の中では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にすることを提唱しています。私たちは、WHOの精神を尊重するとともに、これまでに宣言してきた「市民憲章」と「平和都市宣言」の精神を継承し、市民の健康の維持、回復及び増進はもろろんのこと、福祉や環境、教育や文化、都市基盤の整備、産業振興等、さまざまな分野が連携して「健康都市」をつくりあげ

流山市では、つくばエクスプレスの開通により、今後ますますの発展が期待される中、緑豊かな自然環境の保全創出、スポーツ・文

間の基本的権利であり、到達可能な限りの高度な健康水準を達成することは、全ての人間の基本的権利のひとつである」としています。

申告はお早めに

2月18日・25日の日曜も受け付け

2/16~3/15

市・県民税の申告や所得税の確定申告の期間は、今月16日から3月15日までです(松戸税務署では医療費控除や住宅借入金特別控除などの還付申告をすでに受け付け中)。市では、市・県民税の申告と給与所得者や年金所得者で年末調整を行っていない方、また、扶養控除、社会保険料控除、医療費控除等の簡単な確定申告について、自書作成に関する相談を受け付けを行います。2月18日と25日の日曜も行うので、「利用ください」。なお、申告はなるべくお早めにお願います。

ことし1月1日現在の住所が流山市にあり、税法上の扶養に入っていない方は、確定申告が市・県民税の申告のどちらか一方の申告が必要です。所得税を計算して納税となる方や所得税の還付を受けようとする方は確定申告が、所得税額のな

市・県民税の申告

個人の市・県民税は、前年の所得(市・県民税申告書や確定申告書、会社からの給与支払報告書など)に基づき、市が税額を計算して納税者に通知し、その通知書によって定められた期限までに納税していただくものです。

【市・県民税の申告が必要な方】

平成18年中の所得等の状況が、次の①～⑨のいずれかに該当する方(ただし、税務署へ確定申告書を提出される方または

【申告書】

昨年市・県民税申告をされた方へ、市から申告書を送付しました。申告が必要な方で申告書が届いていない場合には、市民税課または各出張所でお受け取りください。

【申告に必要なもの】

申告書、印かん、添付書類として給与所得の源泉徴収票や公的年金等の源泉徴収票、生命保険や損害保険の支払いのある方は生命保険・個人年金・損害保険の控除証明書、国民年金の支払いのある方は社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等、

【所得の有無にかかわらず申告を】

市・県民税の申告書は、所得の有無にかかわらず必ず提出してください。申告がない場合は、保育所の入所申請や私立幼稚園奨励費補助金の交付申請をする等の際に必要になる税関係の各証明書の交付が受けられま

所得税の確定申告

【確定申告が必要な方】

平成18年中に①給与収入金額が2千万円を超える②給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える③給与の支払いを2カ所以上から受けている④譲渡所得があるなどの方(各種課税の特例を受ける場合も申告が必要)。

【申告書】

確定申告に必要な用紙は税務署に用意されています。税務署から送られてきている方は、必ずその用紙をお使いください。また、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「所得税の確定申告書作成コーナー」から作成することもできます。なお、申告期間中は市役所市民税課にも用意してあります。

【確定申告で所得税が戻る方】

次のいずれかに当てはまる方で、源泉徴収された所得税が納め過ぎになっている方。①給与所得者で、医療費控除や雑損控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを

【申告に必要なもの】

確定申告も、おおむね市・県民税の申告と同じですが、自営の方は決算書もしくは収支内訳書が必要となります。また、雑損控除、住宅借入金等特別控除などを受ける場合は必要書類がありますので、事前に税務署にご確認ください。

【申告会場】

松戸税務署で受け付け

せん。また、提出された申告書は、国民健康保険料の算定資料や各種扶助給付を受ける際の基礎資料にもなります。

【郵送でも受け付け】

市・県民税の申告書は、郵送でも受け付けます。〒270-0192流山市役所市民税課までお送りください。

税法の改正事項

法制改正により、平成19年度から市・県民税の課税が大幅に変更となります。主な改正内容は次のとおりです。

市・県民税の税率が一律10%に

地方公共団体の自由度を高め、地域の特性にあった施策を進めるための三位一体の改革により、国から地方への「税源移

譲」が行われます。この税源移譲に伴い、市・県民税は、課税所得金額に応じて「5%」「10%」「13%」の3段階の税率から、平成19年度課税分(平成18年所得分)以後に「一律10%」になります。

なお、これに伴って所得税の税率変更(平成19年所得分以後)や人的控除の差額調整などの減額措置を行うことで、納税義務者の市・県民税と所得税の合計の税負担は変わらないようにしています。

市・県民税の非課税範囲の見直し

平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得が125万円(公的年金収入額に換算して245万円)以下の方に適用されていた市・県民税の非課税措置が、平成18年度から廃止されました。ただし経過措置として、平成18年度は市・県民税

定率減税の廃止

景気対策のために導入されていた「定率減税」が廃止となります。市・県民税は、平成19年度以降、税額の7.5%相当額(限度額2万円)の減額がなくなります。また、所得税はこれまで税額の20%相当額(限度額25万円)だった減額を、平成18年度は税額の10%相当額(限度額12万5千円)となり平成19年度以降は減額がなくなります。

問い合わせ

市・県民税について：市民税課 ☎7150-6073
所得税について：松戸税務署 ☎047-363-1171

申告受け付け・市職員による相談

会場	流山市役所第2庁舎3階会議室
期日	2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜を除く) ただし2月18日(日)・25日(日)は実施
時間	9時30分～12時、13時～16時
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ○市民税・県民税の申告が必要な方 ○次の確定申告書の記載方法の自書作成指導と受付收受 <ul style="list-style-type: none"> ○給与所得者で医療費控除などを受ける方 ○中途退職等により年末調整が済んでいない方 ○所得が公的年金だけで申告が必要な方 <p>※上記以外の、青色申告や譲渡所得、住宅借入金等特別控除、事業所得、不動産所得、相続税、贈与税の相談などは行っていません。松戸税務署へご相談ください</p>

税理士会松戸支部による無料相談

確定申告について相談することができる税理士会の無料相談を、下表のとおり市内3会場で行います。

会場	初石公民館	北部公民館	流山市役所第2庁舎3階会議室
期日	2月1日(木)・2日(金)	2月14日(水)・15日(木)	2月16日(金)～26日(月)(土・日曜を除く)
時間	9時30分～12時、13時～16時 ※混雑状況により、相談の受け付けを30分から1時間前に締め切る場合があります		
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ○次の確定申告書の記載方法の自書作成指導と受付收受 ○小規模納税者の所得税および消費税の申告 ○給与所得者で医療費控除などを受ける方 ○中途退職等により年末調整が済んでいない方 ○所得が公的年金だけで申告が必要な方 <p>※上記以外の、青色申告や譲渡所得、住宅借入金等特別控除、事業所得、不動産所得、相続税、贈与税の相談などは行っていません。松戸税務署へご相談ください</p>		

松戸税務署 ☎047-363-1171

ひとり親家庭などを応援

児童扶養手当
医療費等助成制度

申請は随時受け付け

児童扶養手当

母親と子どもだけの世帯または母親に代わって子どもを養育している方は、児童扶養手当の受給資格がありますので申請をしてください。ただし、公的年金を受給されている方は除きます。

【対象となる方】

①父母が婚姻を解消し、父と生計を共にしない児童②父が死亡した児童③父が一定以上の障害状態にある児童

市内に居住し、かつ

乳幼児の医療費助成

小学校就学前児を対象に

市では、子育て支援の一助として乳幼児医療費助成制度を設け、小学校就学前のお子さんの医療費の一部または全部を助成しています。

▽対象Ⅱ市内に住所を有し、住民登録または外国人登録があり健康保険に加入している

この制度は、市が対象となる乳幼児へ受給券を発行し、その受給券と保険証を病院の窓口に提示すると、一定の金額を支払うだけで助成が受けられるもの

です。申請は随時受け付けていますので、忘れずに手続きしてください。

150-6082

なお、所得制限は別表のとおり

150-6082

児童扶養手当

住民登録または外国人登録をされている方で、健康保険の被保険者または被保険者の被扶養者。

※「児童扶養手当」、「母子家庭等医療費等助成制度」とも対象になるのは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる児童。

母子家庭等医療費等助成制度

産後のママをお手伝い

赤ちゃんのお風呂、家事など

出産直後の赤ちゃんのお風呂、家事や買い物、その他ちょっとした援助が必要な方は、「産じよくヘルプサービス」を利用してみてはいかがでしょう。

市内には、産じよく期(分娩時から母体が妊娠前の状態に回復するまでの期間)の方を対象に、家事などを手伝う方を派遣する事業者がいます。

利用をご希望の方は、子育て支援課、保健センター、各出張所に設置している「子育てガイドブック」を参考に、事業者へ直接お申し込

みください。※詳細は問い合わせを

150-6082

受給資格者本人・扶養義務者の所得制限額

扶養親族の人数	本人	扶養義務者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円

公立高校・私立高校

奨学金の給付制度

学費の支払い困難な生徒を対象に

を受けていない⑥在籍している学校長の推薦がある⑦連帯保証人が2人いる▽給付金額(月額)／募集人員Ⅱ①公立高校生：8500円

国民年金

保険料の控除証明書

税申告に添付が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付や提出が義務付けられています。

確定申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。※詳細は問い合わせを

住民基本台帳カード

市民課・出張所で交付中

市では、高校へ進学するが学費の支払いが困難という生徒のために、「奨学金給付制度」を設けています。

▽対象となる方Ⅱ次の要件①⑦をすべて満たす方①市内に1年以上在住している②高校入学者または在学者である③学力優秀で卒業の見込みがある④学費の支払いが困難である⑤他の奨学金

全国どこの市町村でも本人および同一世帯の住民票の写しを取ることで「住民基本台帳カード」を保存知ですか。

転入時に一度だけ窓口に行くことで手続きが済み大変便利です。

「顔写真なし」の2種類があり、顔写真付きカードは身分証明書としても利用できます。

公的個人認証サービス

インターネットを利用した役所への電子申請などを安全に行うために使用する「電子証明書」を発行するサービスです。

小規模工事の業者登録

受付期間は13日〜26日

市では、市が発注する入札の対象とならない130万円以下の小規模工事の受注を希望する市内業者の登録申請を次のとおり受け付けます。

ただし、「ちば市町村共同利用電子調達システム」により、市に平成19・20年度競争入札参加資格審査申請(電

子申請)をしている方、または申請する予定の方は登録できませんのでご注意ください。

▽申請書(無料)配布・受付期間/時間Ⅱ2月13日(火)〜26日(月)9時〜17時(土・日曜を除く)▽申請書配布・受付場所Ⅱ管財課※詳細は問い合わせを

6069

7150

住民基本台帳カードの交付手続き

手順	手続きできる方	手続きの場所	持ってくるもの
1	カードの交付申請 本人または代理人	市役所または出張所	本人を確認できる書類(運転免許証、保険証など)・「顔写真付きカード」を希望の場合は、本人の顔写真(6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの。縦4.5cm×横3.5cm)1枚・代理人申請の場合は委任状
2	カード交付通知書(兼照会書)を、市役所または出張所から本人宛てに郵送します。		
3	カードの受け取り 本人	市役所または出張所(申請した場所)	本人を確認できる書類(運転免許証、保険証など)・カード交付通知書(兼照会書)

※カードの受け取りは、申請手続きを行った場所で、原則本人のみです。病气や身体障害等、やむを得ない理由で市役所等への来庁が困難な場合はご相談ください

6075

15万人のひろば

鱒ヶ崎のおびしや

江戸時代からの伝承を現代に

1月20日、鱒ヶ崎の雷神社で市指定無形文化財のおびしや行事が行われました。写真。「おびしや」という名前前は弓を射る「歩射」からきていると言われています。鱒ヶ崎おびしや行事は、江戸時代から行われていると伝えられ、同保存会(渡辺繁会長)が運営しています。社殿の中で七福神に扮装したことし



の当番から袴姿の来年の当番へと杯を交わし、「トウ渡し」という当番の引き継ぎが行われました。これが終ると、いよいよ「的撃ち」。神社の社殿前から鳥居の方向に立てられた赤鬼、青鬼が描かれた的に向かっ矢を射ます。井崎市長も的に向かって

中学生が百人一首

伝統文化をテーマに大会

1月11日と12日の2日間、南部中学校で百人一首大会が開かれました。写真。



総合的な学習の柱の一つとして、日本の伝統文化をテーマにして行われました。会場の武道場には、美術部の生徒が作った、2メートル四方の武者絵や、

小学生が昔遊び

子どもたちに中高年者が伝授

1月19日、八木北小学校で1年生を対象に「昔遊びの会」が行われました。写真。子どもたちに昔遊びを指導してくれたのは、八木北地区社会福祉協議会(松原輝夫会長)の皆さん。あやとりやお手玉、おはじき、け



めん玉、こま、ビー玉、メンコ、石けり、竹馬、缶ポックリなどが教室や家庭で行われました。この日は、フリー参観日になっていたので、保護者の皆さんも一緒に楽しみました。松原会長は「テレビゲームと違い昔遊びは

ルールも遊び道具も創意工夫が必要だし、コミュニケーションが図れるのがいい」と語ってくださいました。

出初式に600人

園児から団員まで力強く

1月13日、新春恒例の出初式が文化会館で行なわれました。写真。



当日は、市消防職員や消防団員など約600人と消防車両約35台

百人一首のパネル、また着物といった「和」の飾りが施され、大会の雰囲気盛り上げました。中には下の句の札を見つけてるのが早い

生徒もいて、読み始めたときに「ハイッ!」と札を取ります。大会の終了後には、保護者の皆さんが作ったお汁粉が生徒たちに

振舞われました。子どもたちは熱々の甘いお汁粉で、百人一首で使った頭と身体の疲れをとり、遊びと食べものとの両方で日本の伝統文化を堪能していました。

凧あげに350人

パトカーでの記念撮影も

凧のできばえやあがり具合を競う「親子たちあげ大会」が、1月14日、江戸川河川敷で行われ、約350人の親子が参加しました。写真。



吹き抜ける強風の中、すぐに風を捉え、気持ち良さそうに凧を操る子どもたち。色とりどりの凧は、青い空に吸

い込まれるように小さくなっていきます。一方では、凧に巻き込まれた凧が絡み合い墜落するものもあり、親子で力を合わせ何度も挑戦する姿が見られました。凧をあげた後は、参加者全員で河川敷のごみを拾いました。また、会場では、流山警察署の協力によりパトカーが置かれ、子どもたちは運転席に乗り込みサイレンを鳴らしながら、記念撮影などを楽しんでいました。

消防に車両を寄贈

池森さんから8人乗りワゴン

1月17日、市内にお住まいの池森政治さんから消防本部事務用連絡車が寄贈されました。池森さんは、株式会社ファンケル美健の相談役として、流山工業団地協同組合を通して、日ごろから流山市防火安全協会の活動に支援助けていただいておりますが、「消防の役に立ててほしい」と8人乗りトヨタボクシーを消防本部

に寄贈くださったものです。消防では、これまで事務用連絡車が小さかったこともあり、複数の車両に分乗して

訓練会場などに移動していましたが、今回の寄贈により効率よく職員・団員の搬送が可能になりました。井崎市長は、「市民の安全安心のために有効に使わせていただきます」と謝意を述べました。写真。

絵と語りで民話の世界へ

収蔵資料「ながれやまの民話」原画展が博物館で行われています。1月21日には「ながれやま菜」による民話の語りが行われ、巧みな語り口で見学者を魅了しました。写真。



次回は、2月4日(日)・11日(祝)11時と14時に開催されます。展示されている原画は、「朝ねほの観音さま」や「流れてきた山」など9話。

平成5年に市内在住の漫画家・おの・つよしさんに、市が依頼して描いていただいたものです。同展は2月12日(祝)まで。図書館 ☎ 7159-3434

昭和の流山産業史(23) 上貝塚のネギ農家

守谷街道沿いの若葉台団地を抜けると、冬でも青々とした長ネギ畑が広がる農村風景が残っている。森田農園は有機肥料中心なので、大きく、柔らかく、味がよいので評判のネギである。

昭和20年から40年頃まで、「上貝塚出荷組合」が、ここから流山特産の「まる貝みつば」を出荷していた。組合員は小谷良雄組合長以下、染谷元次、染谷昌一、染谷勇吉、染谷源一、新倉藤一、森田俊一ほか数名の農家。一束毎に「まる貝みつば」の短冊を挟んで出荷していた。

収穫が半減する連作障害を発生するので、昭和40年頃から野菜は、カブ、ネギ、エダマメに転換。現在は、ネギを主体に、冬場はホウレンソウを作っています」と、勝は言う。森田農園のネギの周年生産のサイクルは、①3月に種まきして6月に定植、9月〜12月に出荷の秋冬ネギ。②6月に種まき、9月に定植、翌年3月〜4月に出荷の春ネギ。③5月、ウイリス・フリー「坊主知らず」ネギの苗を仮植え、翌年5月に出荷。④10月〜11月、種まき、翌年3月に定植、6月〜7月に出荷の夏

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入の上、掲載希望号の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。
 なお、掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間でするようにお願いします。
 秘書広報課 ☎7150-6063

イベント

- 第5回まちネットフォーラム「市内企業との接点を見つけよう！」(まちネット流山主催、市後援) = 2月3日(土)13時~15時、リサイクルプラザ・プラザ館。入場料無料 圏恵良 ☎7154-6788
- 女声合唱によるMessage'07 (コール・スピカ、印西女声合唱団主催) = 2月17日(土)14時~、さわやかちば県民プラザ(柏市)。入場料800円 圏青沼 ☎7155-2147
- 生け花「春を生ける」(流山市華道振興会南ブロック主催) = 2月23日(金)10時~12時、文化会館。花代1,200円※花ばさみ持参 圏森山 ☎7150-0023
- メンタルヘルス講演会「もしもあなたの大切な人がこころの病にかかったら」(NPO法人creation HIT主催) = 2月24日(土)13時30分~15時30分、ワーナーホームたんぼぼセンター(柏市)。入場料1,000円 圏池田 ☎7152-1013

サークル

- シャル・ウィ・ダンス = 毎週火曜19時~21時、宮園自治会館 圏鈴木 ☎7159-2000
- クロワッサン(手作りパン教室) = 第3火曜10時~14時、東部公民館 圏江野尻 ☎7146-3734
- ドルチェ(歌・昔懐かしい歌やポピュラーなど) = 第1・3月曜10時15分~12時、駒木台福祉会館 圏中村 ☎7155-6170
- 初石友の会(初歩の英会話) = 第1・3木曜13時30分~15時30分、コミュニティプラザ 圏渡邊 ☎7153-0288
- 大東流合気武道流山支部(合気道基本形、小野派一刀流) = 毎週水・土曜18時~21時、南流山中学校 圏石橋 ☎7158-5764
- 絵画サークルたんぼぼ(水彩、油絵) = 毎週火曜9時~12時、さわやかちば県民プラザ(柏市) 圏荻原 ☎7159-3102
- 花を描く会(水彩、基礎デッサン) = 第2・4金曜9時30分~12時、主に森の図書館 圏山口 ☎7153-6170
- 流山市教育思行会(教育を考える会として現代の教育を考える) = 第2・4金曜13時~16時、森の図書館 圏日高 ☎7154-0649
- 柏葉プラザ書道サークル(書道、ペン習字、水墨画、絵手紙) = 第1土曜9時30分~11時30分、さわやかちば県民プラザ(柏市) 圏西村 ☎7153-9352
- 中高齢者のストレッチ体操&筋力トレーニング = 毎週金曜10時~11時30分、東部公民館 圏根本 ☎7148-5138
- 敏書道サークル(漢字、かな、実用書道) = 第1~3月曜13時30分~16時30分、流山福祉会館 圏初山 ☎7158-6891
- 歩の会(水彩画) = 第1・3土曜9時30分~12時、生涯学習センター 圏金山 ☎7174-3473 (18時以降)
- アビヤーサ・ユガ(ストレッチ、ヨガ) = 毎週金曜18時45分~20時15分、初石公民館※女性のみ 圏岡澤 ☎7159-2481
- 新富書道会 = 第1・3火曜13時~15時、新富近隣センター(柏市) 圏今津 ☎7145-5590
- フラワータイム(フラワーアレンジメント、生け花) = 第2・4水曜10時~12時、コミュニティプラザ 圏田中 ☎7158-4574
- 書道つくし会 = 第2・4日曜9時~12時、文化会館 圏高原 ☎7158-5940
- 流山吟詠会(詩吟) = 月4回、時間や会場は問い合わせを 圏海藤 ☎7152-4525
- 秋津書道会 = 第2・4火曜13時30分~15時30分、十太夫福祉会館 圏保坂 ☎7152-0022
- 子どもリズムダンス = 毎週火曜17時10分~18時10分、新川小学校 圏星 ☎7153-5912
- スイトピー(パンフラワー) = 第1・3水曜、第2・4木曜10時~12時、初石公民館 圏山田 ☎7155-4717
- ナチュラルビューティー(元気になるリフレッシュ体操) = 毎週金曜10時30分~11時45分、ときわまつ自治会館 圏朝倉 ☎7153-5212
- 王将会(将棋) = 毎週火・金曜9時~17時、流山福祉会館 圏榎沢 ☎7158-7272
- 健康ソーシャルダンスの会(社交ダンス) = 毎週火・土曜10時~12時、南流山センター 圏堀 ☎7145-1746
- あらぐさ座(太鼓、お囃子、踊り、民謡などの練習と舞台) = 毎週火曜…八木南小学校、毎週木曜…十太夫福祉会館※いずれも18時30分~21時 圏大平 ☎090-2933-9563
- 書道サークル = 第2・4火曜9時30分~12時、向小金福祉会館 圏安野 ☎7148-0283

15万人のひろば



9番目の剣道支部を創設した佐藤隆一さん

おとなりさん <30>

昨年9月、流山市剣道連盟の9番目の支部として誕生した初石支部の支部長・佐藤隆一さん。西初石小学校の体育館で、木曜の夜と、土曜の午前中に、小学生や成人を対象に稽古を始めた。自治会の掲示板などで参加者を募集したところ「まったく初めてなんですが…」と年配の初心者に応募してきた。「団塊の世代が大量に退職」と実感した。剣道の指導は地域教育と語る佐藤さんは、「子どもを家庭に帰したい」と日曜には

団塊世代対象に安全安心剣道 生涯現役で健康づくり

稽古をしなかった。中 高年の初心者のために「安全安心剣道」を日曜に始め、居合道」を日曜に始めて5カ月。佐藤さん自身も杖道は初めて。10年後、杖をつきながら神社まで散歩して境内で素振りをして帰る自分をイメージしている。昭和8年生まれ、佐藤さんは、当時小学校5年生から始めることができた剣道に夢中になったが、6年生のときに終戦。戦後GHQによつて禁止された剣道と再会できたのは昭和27年。すでに警視庁で働いていたときだ。仕事に忙殺され剣道を離れたときもあったが、退職後も研鑽を重ね平成11年に

七段となつて、13年に教士に、18年に日本体育協会の上級指導員の認定を受けた。現役時代は、仕事一筋で3人の娘とも遊べなかったと苦笑するが、2年前から孫と富士山に登り、こつしは4回スキーに行くなど定年後を楽しみにしてきた。ひとつのスポーツばかりだと、筋肉も関節も同じところを使うので心配と畑仕事で身体を動かす。「何事も楽しむ心や続ける心が大切」と語る佐藤さんは、子どもたちの剣道も「強くなる前に剣道を好きになる」ことを優先している。1月13日に行った稽古始めでは、杵を竹刀のように持つ子どもたちと餅つきを楽しんだと目を細めた。

「私も、野田実業高校農業科を卒業してから、ミツバを30キロ入れた籠を背負って、初石駅から電車で神田市場まで毎日運んだ。東京オリンピックの頃で、森田勝(61)は語る。森田家は四百年余りつづく、畑1町歩水田1町2反の篤農家。戦後、畑の作物は葉ショウガとミツバだった。「葉ショウガとミツバは、連作を嫌う。いくら畑があっても、1年作ると5年から10年、

ネギ畑に立つ森田勝、伸子夫妻



「信用は金で買えない」思つたようなネギが出来ない時は出荷しない。子育ては泣くかわかるけれど、野菜は泣かないからその状態をよく見て、ポイントで何が必要かを判断するー森田農業の鉄則である。 文/山本文男

森田勝は全農越谷青果(株)へ、Mサイズ(55本入り) Lサイズ(45本入り)のネギ箱を1日50ケース出荷するのが目標という。市場の仲買からは、森田ブランドと呼ばれ高値が付られる。

「信用は金で買えない」思つたようなネギが出来ない時は出荷しない。子育ては泣くかわかるけれど、野菜は泣かないからその状態をよく見て、ポイントで何が必要かを判断するー森田農業の鉄則である。

まる貝みつば組合の短冊(縦12×横4.5センチ)。藍色の地に、まる貝みつば、マルAは朱色で、白の縁取り

講座・講演



★印のあるものは市主催のものです

★軽スポーツ講習会
▽日時 2月10日(土) 13時30分～15時30分
▽場所 市民総合体育館
▽対象 定員 市内在住で軽スポーツに興味がある方など/30人
(先着順) ▽参加費 無料 ▽持ち物 体育館用シューズ、タオル、水筒など ▽申し込み 電話で生涯学習課スポーツ振興係 ☎7159-5252

★市民活動フォーラム「Happy運営のツボはこれだ」(流山・我孫子・松戸・柏・鎌ヶ谷市共催)
▽日時 2月16日(金) 13時30分～16時30分
▽場所 けやきプラザ(我孫子市) ▽対象 定員 市民、市民活動団体/200人(先着順) ▽内容 ①山口郁子さん(中央労働金庫営業統括部長)による基調講演「市民活動を支える」お金の話、担当者が語るNPOの

資金調達の現状と課題」
②事例発表、意見交換など ▽参加費 無料 ▽申し込み 電話で市民活動推進センターへ
☎7150-4355

★ふるさと入門講座「考古学コース」(全4回)
▽期日 2月11日(祝)・25日(日)、3月11日(日)・25日(日) ▽時間 13時30分～15時30分 ▽場所 中央図書館 ▽対象 定員 市民/50人(先着順) ▽内容 ①考古学の考え方 ②縄文・弥生の新しい年代観 ③江戸のくらしの考古学 ④戦争と産業の考古学 ▽参加費 200円(資料代) ▽申し込み 電話で博物館へ
☎7159-3434

★博物館子ども教室「絵画教室」
▽日時 2月17日(土) 13時30分～15時30分
▽場所 杜のアトリエ 黎明 ▽対象 定員 市内小・中学生とその保護者/20人(先着順) ▽内容 本物のアトリエ

で静物や風景を水彩で描く ▽参加費 無料 ▽持ち物 用紙、水彩用具一式、鉛筆、クレヨン、色鉛筆など ▽申し込み 電話で博物館へ
※描いた絵は、2月20日から2月25日まで同会場に展示します
☎7159-3434

★聴覚障害者のための日曜教室
▽日時 2月18日(日) 10時～15時
▽場所 南山流山福祉会館 ▽対象 定員 市内在住の聴覚障害を持つ方とその家族/20人(先着順) ▽内容 午前: ヨーガ・セラピー、午後: ヘルスパレーボール ▽参加費 無料 ▽持ち物 体育館用シューズ、バスケットボール ▽申し込み 2月9日までに電話またはファックスで身体障害者福祉センターへ ※手話通訳者、要約筆記通訳者がつきます
☎7155-3638 / FAX 7153-3437

★男性のための料理教室
料理をしながら、生活習慣病予防のためのバランスのとれた食生活の学びます。
▽日時 2月21日(水) 10時～13時
▽場所 保健センター ▽対象 定員 市内在住の男性/30人(先着順) ▽参加費 400円程度(材料代) ▽持ち物 エプロン、頭をおおうもの、ふきん、筆記用具 ▽申し込み 電話で保健センターへ
☎7154-0331

法務局からのお知らせ
供託申請や供託金の払い渡しが、オンラインで申請できます。
詳細は、法務省ホームページ (<http://shinsei.moj.go.jp/>) をご覧ください。
☎千葉地方方法務局松戸支局 ☎047-363-6278

★流山市ゆうゆう大卒業記念公開講演会「暮らしにもっと笑いを」
▽日時 2月20日(火) 10時30分～12時
▽場所 文化会館 ▽対象 定員 市民/800人(先着順) ▽講師 藤井敬三さん(日本笑い学会講師) ▽参加費 無料 ▽申し込み 当日直接会場へ
☎7158-3462

★インターネットメール講座(全2回)
▽期日 2月21日(水)・22日(木) ▽時間 13時30分～16時30分
▽場所 文化会館 ▽対象 定員 パソコン初心者/30人

20人(多数抽選) ▽内容 インターネット情報検索からメールの送信まで ▽参加費 1000円(テキスト代等) ▽申し込み 往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、返信用に宛名を明記の上、2月8日(必着)までに〒270-0116 流山市加1-16-2 文化会館へ
☎7158-3462

★健康そうりづくり
▽日時 3月5日(月) 10時～16時
▽場所 リサイクルプラザ・プラザ ▽対象 定員 市民/15人(多数抽選) ▽参加費 300円(材料代) ▽持ち物 古バスタオル、はさみ、昼食 ▽申し込み 往復ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号、返信用に宛名を明記の上、2月15日(必着)までに〒270-0174 流山市下花輪1911リサイクル推進課へ
☎7157-8250

①江戸芸かっぽれ踊り体験教室(全3回)
▽期日 2月5日(月)・12日(振)・19日(月)
▽時間 19時～21時
▽場所 けやきプラザ下花輪 ▽対象 定員 小学生以上

★インナーネットメール講座(全2回)
▽期日 2月21日(水)・22日(木) ▽時間 13時30分～16時30分
▽場所 文化会館 ▽対象 定員 パソコン初心者/30人

上の市民/20人(先着順) ▽参加費 1000円 ▽持ち物 たすき掛け用の細ひも、タオル ※運動可能な服装で(スカートは不可)
②篠笛初心者体験教室(全2回)
▽期日 2月15日(木)・22日(木) ▽時間 19時～20時
▽場所 ほっとプラザ下花輪 ▽対象 小学生以上の市民/10人(先着順) ▽参加費 200円(資料代) ▽持ち物 筆記用具

★墨彩画講座(指定管理者主催)
▽期日 2月13日(土) 3月20日の毎週火曜
▽時間 10時～12時
▽場所 生涯学習センター ▽定員 各20人(先着順) ▽参加費 1回1000円(別途材料代200円程度あり) ▽持ち物 筆、顔彩など ※貸与も可 ▽申し込み 電話またはファックス(講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、受講希望日を明記)で生涯学習センターへ
☎7150-7474 / FAX 7159-6639

★インナーネットメール講座(全2回)
▽期日 2月21日(水)・22日(木) ▽時間 13時30分～16時30分
▽場所 文化会館 ▽対象 定員 パソコン初心者/30人

食物アレルギー教室
▽日時 2月21日(水) 9時30分～11時40分
▽場所 我孫子南近隣センター(我孫子市) ▽対象 定員 食物アレルギーを持つ就学前児とその保護者など ※一時保育(3歳児以上、要予約)あり/100人(先着順) ▽内容 小児科医師等による講話 ▽参加費 無料 ▽申し込み 2月8日まで電話で柏健康福祉センターへ ※車での来場はご遠慮ください
☎7167-1125

★裁判員制度を学ぶ無料公開講座
▽日時 2月24日(土) 13時30分～15時30分
▽場所 千葉県福祉ふれあいプラザ(我孫子市) ▽定員 70人(先着順) ▽内容 千葉地方検察庁広報担当による講演「裁判員制度について」およびビデオ上映など ▽申し込み ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、2月15日(必着)までに〒271-0007 6 松戸市岩瀬無番地76 千葉地方裁判所松戸支部松戸検察審査会事務局へ
☎047-363-5141

★インナーネットメール講座(全2回)
▽期日 2月21日(水)・22日(木) ▽時間 13時30分～16時30分
▽場所 文化会館 ▽対象 定員 パソコン初心者/30人

★裁判員制度を学ぶ無料公開講座
▽日時 2月24日(土) 13時30分～15時30分
▽場所 千葉県福祉ふれあいプラザ(我孫子市) ▽定員 70人(先着順) ▽内容 千葉地方検察庁広報担当による講演「裁判員制度について」およびビデオ上映など ▽申し込み ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、2月15日(必着)までに〒271-0007 6 松戸市岩瀬無番地76 千葉地方裁判所松戸支部松戸検察審査会事務局へ
☎047-363-5141

<p>相談あんない(2月) 相談日が祝・休日などの場合は、休みとなります。事前に問い合わせを。</p> <p>＝市民相談室の相談＝</p> <p>①法律相談(予約制) 火・木曜 13:00～15:40</p> <p>②悩みごと相談(予約制)(人権・行政) 5日・19日・26日 10:00～15:00</p> <p>③税務相談(予約制) 7日 13:00～16:30</p> <p>④登記相談(予約制) 14日 13:00～15:40</p> <p>⑤交通事故相談(予約制) 19日 10:00～15:00</p>	<p>⑥不動産相談(予約制) 21日 13:00～16:30</p> <p>⑦行政書士相談(予約制) ※予約は2日前までに 10日 10:00～12:00 16日 13:00～16:00 ※10日は南流山センターで出張相談</p> <p>⑧外国人相談(予約制) ※予約は1週間前までに 28日 13:00～16:00 ☎同相談室 ☎7158-1616</p> <p>＝その他の相談＝</p> <p>消費生活相談 月～金曜 9:00～16:00 消費生活センター ☎同センター ☎7158-0999</p>	<p>子供悩みごと相談 月～金曜 10:00～16:00 家庭児童相談室 ☎同相談室 ☎7158-4144</p> <p>育児相談 月～金曜 9:30～16:30 子育て支援センター ゆうゆう ☎同センター ☎7144-7926</p> <p>子育て電話相談 月～金曜 9:00～16:00 土曜 9:00～11:30 ☎平和台保育所 ☎7158-1435 / 江戸川台保育所 ☎7152-0648 / 向小金保育所 ☎7174-8853</p>	<p>心配ごと相談 水曜 10:00～15:00 ケアセンター ☎社会福祉協議会 ☎7159-4735</p> <p>教育相談 月～金曜 9:00～16:00 ※第3水曜を除く 教育研究企画室 ☎教育相談室 ☎7150-8390</p> <p>青少年相談 月～金曜 9:30～16:30 ※第3水曜を除く 青少年指導センター ☎同センター相談室 ☎7158-7830</p>	<p>療育相談 月～金曜 9:00～16:00 つばさ学園内療育相談室 ☎療育相談室 ☎7154-4844</p> <p>障害者就労相談 月～金曜、25日(日) 9:00～17:00 ※平日のみ予約制 障害者就労支援センター ☎同センター ☎7155-6421</p> <p>幼児ことばの相談室 月～金曜 9:00～16:00 ケアセンター ☎療育相談室 ☎7154-4844</p>	<p>心の相談(予約制) 5日 14:00～17:00 19日 13:00～16:00 心の相談室 ☎障害者支援課 ☎7150-6081</p> <p>酒害相談 6日・23日 17:00～21:00 江戸川台福祉会館 11日 13:00～15:00 向小金福祉会館 ☎流山断酒新生活会 ☎7144-7615</p> <p>年金相談(予約制) 9日 9:30～15:30 市民相談室 ※先着12人 ☎国保年金課 ☎7150-6110</p>
---	---	---	---	--	---

リサイクルプラザ・プラザ館は、電気設備点検のため2月11日(祝)・12日(振)が臨時休館となります ☎7157-8250

映画・公演

★森の図書館・夢コ
ンサート「音楽おもしろ話〜LOVE
アモーレ〜」
▽日時 2月4日(日)
13時30分(開場)〜▽
場所 森の図書館▽定
員 80人(先着順)▽
曲目 宵待草(多忠
亮)、ゴンドラの唄(中
山晋平)、愛の喜び(マ
ルティニ)、金髪のジ
エニー(フォスター)、
愛の挨拶(エルガー)、い
としのお父様(ブッチ
ーニ)、ラブ・ユー・フ
ォーエバー(伊藤康英)
▽出演 太田真帆さん、
吉成曜子さん▽入場料
無料▽申し込み 当日
直接会場へ
○森の図書館 71
52-3200

資格・求人

▽当日直接会場へ
○中央図書館 71
59-4646

学童保育所の補助指
導員募集
▽勤務場所 ちびっ
こクラブ(平和台)▽
勤務内容 流山北小1
3年生の放課後保育
▽勤務日 土曜を含む
週3〜5日程度▽勤務
時間 4〜5時間程度
(平日は午後、土曜・
夏休み等は午前または
午後)▽時間給 80
0円※勤務状況により
正指導員への昇格あり。
詳細は、平日午後に関
い合わせを
○ちびっこクラブ 71
59-5921

施策会議

★都市計画審議会
▽日時 2月8日(木)
15時〜(傍聴受け付け
は14時45分)▽場所
市役所▽内容 流山
都市計画公園の変更に
ついて(市決定)※都
市計画審議会が当日に
非公開と決定した議案
は傍聴できません
○都市計画課 71
50-6087

★男女共同参画審議
会
▽日時 2月9日(金)
15時〜▽場所 市役所
▽内容 流山市男女共
同参画プランの進行管
理について
○企画政策課男女共
同参画室 7150-
6064

★人形劇のついで
▽日時 2月7日(水)
14時〜15時▽場所 南
流山センター▽内容
「金のさかな」▽出演
人形劇団タツツ▽入
場料 無料▽申し込み
52-3200

市民ギャラリー 今月の展示
【1日(木)〜28日(水)】
流山少年少女俳句大会の入選作品
を展示します。
○生涯学習課 7150-6106

▽勤務場所 障害者
支援施設「みどり園」
(我孫子市)▽勤務内
容 知的障害を持つ方
の食事の介助など生活
全般の支援▽雇用期間
①2月13日から6カ
月以内②4月1日から
6カ月以内※いずれも
応相談、更新あり▽勤
務日 土・日曜、祝日
を含む3交代制(週休
2日)▽勤務時間 ①
7時〜15時30分②11時
45分〜20時15分③16時
30分〜翌日9時30分※
時間は応相談▽時間給
980円〜1020

その他

★再生家具の販売
リサイクルプラザ・
プラザ館では、粗大ご
みとして出された家具
を再生修理し、先着順
で販売しています。
▽受付時間 9時〜
17時(祝日等を除く)
▽申込資格 市内在住
・在勤・在学の方▽申
込制限 1世帯で1カ
月に1点まで▽申し込
み 直接リサイクル推
進窓口へ※品物は現
金と引き換えで、運搬
は各自でお願いします
○リサイクル推進課
7157-8250

★市民農園の利用希
望者募集
市では、市民農園に
空き区画が生じた場合
の利用希望者(キャン
セル待ち)を随時受け
付けています。
利用できる方は、園
芸に熱意がある市民で、
農園利用マナーを遵守
できる方に限ります。
また、農園には駐車場
がないため、徒歩また
は自転車でも来園でき
る方を対象とします。
ご希望の方は、農政
課窓口でお申し込みく
ださい。
○農政課 7150-
6086

★ほっとプラザ下花
輪からのお知らせ
クリーンセンター焼
却炉の定期点検に伴い、
同焼却炉の余熱を利用
している「ほっとプラ
ザ下花輪(下花輪福祉
会館)」の浴室および多
目的集会室の床暖房機

能が、2月7日(水)から
2月18日(日)まで利用で
きません。
○社会福祉課 71
50-6079
レインボーフェスタ
▽期日 2月15日(木)
16日(金)▽時間 11時
〜15時▽場所 柏駅東
口(スカイプラザ2階
入口)▽内容 県立養
護学校流山高等学園の
生徒が製作した縫製品
染め織物、陶磁器など
の販売▽入場料 無料
○県立養護学校流山
高等学園 7148-
0200

東葛地区「認知症対
策タウニング」
(千葉県、同実行委員
会主催)
▽日時 2月17日(土)
10時〜12時15分▽場所
千葉県福祉ふれあい
プラザ(我孫子市)▽
内容 長谷川和夫さん
(認知症介護研究・研
修東京センター長)に
よる基調講演など▽参
加費 無料▽申し込み
2881/☎7165-
2882
労働問題・年金なん
でも無料相談会
▽相談日 毎月第2
4日曜▽時間 10時
〜12時、13時〜15時▽
場所 千葉県社会保険
労務士会東葛支部事務
局※松戸社保隣▽定員
各日10人(先着順)
▽内容 労働問題、年
金関係の相談(1人約
30分)▽申し込み 土
・日曜、祝日を除く10
8-1294
○千葉県福祉人材セ
ンター 71043-24

老人福祉センターの講座

4月からの受講生を募集

老人福祉センターで
は、高齢者を対象に4
月から開講する講座の
受講生を募集します。
趣味を通じて仲間と
交流しながら、豊かで
充実した生きがいを見
つけてみませんか。
▽講座名/会場/日
程 別表のとおり▽対
象/定員 60歳以上の
市民(受講経験者を除
く)/各20人(多数抽
選)▽参加費 無料
(教材費は自己負担)
▽申し込み 往復ハガ
キに住所、氏名、年齢、
電話番号、希望講座名、
会場、返信用に宛名を
明記の上、2月15日(消
印有効)までに〒27
0-0101 流山市東
深井986-1 老人福
祉センターへ
○老人福祉センター
7152-2373

Table with 4 columns: 講座名, 会場, 日 程, 時 間. Rows include 民謡, 水墨画, 手芸, 陶芸, 陶芸, 陶芸, 園芸(盆栽).

保健あんない(2月)
転入者などで個人通知が届か
ない場合は、お問い合わせくだ
さい。
○保健センター 7154-0331

ハローベビー
2日・16日 保健センター
(12:30〜12:50受付)
9日 保健センター
(9:45〜10:00受付)
※妊娠5〜8カ月の妊婦とパー
トナー対象。3回で1コース(2
回目からの参加者は要予約)

カムカムキッズ(予約制)
16日 南流山福祉会館
26日 保健センター
※平成18年1月〜平成18年4
月生まれの乳児対象。歯と食
生活の指導と試食

もぐもぐ教室(予約制)
22日 保健センター
27日 東部公民館
※4〜5カ月児の離乳食指導

育児相談
19日 保健センター
23日 東部公民館
(9:30〜10:30受付)
※母子健康手帳を持参。今月
の保健センターは1歳以上の幼
児対象(1歳未満の弟妹がいる
場合は、来月に来所)

健康診査
①3カ月児...20日・21日
(平成18年10月生まれ乳児対象)
②1歳6カ月児...14日・15日
(平成17年7月生まれ乳児対象)
③3歳児...6日・7日
(平成15年11月生まれ乳児対象)
※いずれも保健センター
(12:45〜13:45受付)

むし歯予防教室(予約制)
5日・13日・27日 保健センター
※2歳2カ月児対象(27日は1・2
回参加の幼児対象)。1歳6カ月
児健康診査時に申し込みを

食事相談(予約制)
月〜金曜 保健センター
※生活習慣病などの食事指導

成人健康相談(予約制)
月〜金曜 保健センター
※生活習慣病など健康に関する相談

コスモスの会
14日 保健センター
(10:00〜受付)
※認知症の家族を介護している
方のついで。初めて参加の方は
要予約

柏健康福祉センター(保健所)の事業(☎7167-1255)

Table with 3 columns: 事業名, 2月の実施日, 受付時間. Rows include 未熟児等発達・療育相談, HIV抗体検査, 女性のための健康相談, etc.

休日の救急医療
休日は、休日診療所をご利用ください。
▽場所=保健センター内休日診療所(西初石4丁目1433-1)▽診療
科目=内科、小児科、歯科▽受付時間=9時〜11時30分、13時〜16時
30分(午後の診療は13時30分から。歯科の受け付けは11時30分まで)
※内科、小児科については、夜間は市内の医療機関が当番制で診療。
当番医は、あらかじめ市消防本部(☎7158-0119)で確認を
○休日診療所 7155-3456

男女共同参画

女性の生き方を考える

市民企画の食育料理教室も

市では、男女共同参画社会の実現向けにさまざまな講座などを開催して...

男女共同参画社会づくり講座「輝く自分になるために」

男女共同参画社会づくりの一環として、現代社会における女性の生き方やキャリア形成の方法、子育て中の方のライフバランス等を学びます。

▽日時 2月22日(木) 13時30分～15時30分



木本比路美さん

場所 初石公民館 対象 定員 市内在住の女性 20人(先着順)

2歳から就学前児の一時保育(要予約)あり 企画政策課男女共同参画室 7150-6064

食育料理教室

「野菜たっぷり朝ごはん」

誰でも簡単にできる手近な野菜を使った朝食づくりのメニューを学びます。この講座は、

健康づくり推進員へ詳細は問い合わせを

健康づくり推進員 154-0331

小・中学生の選挙啓発作品

各賞の受賞者決まる

選挙啓発ポスター

市内小・中学生から応募のあった、選挙啓発ポスター・標語作品

の県入賞者が次のとおり決まりました。【ポスターの部】

▽県最優秀賞 榎本康平(常盤松中1年)

県民共生センターフェスティバル

3月3～4日、ちば県民プラザで

県では、男女共同参画に関する意識の高揚と、県内で活躍する男女共同参画団体や個人の学習や実践活動の発表・交流の場としてフェスティバルを開催し

▽日時 3月3日(土) 4日(日) 10時～17時

▽日時 3月3日(土) 4日(日) 10時～17時

健康づくり推進員

2ブロック栄養講座

▽日時 2月15日(木) 10時～11時30分

▽日時 2月15日(木) 10時～11時30分

▽日時 2月15日(木) 10時～11時30分

▽日時 2月15日(木) 10時～11時30分

▽日時 2月15日(木) 10時～11時30分

選挙啓発書初め

市内小・中学生から

応募のあった選挙啓発書初め作品の審査会が

1月22日に行われ、東部中学校3年の鶴澤綾

女さんら5人が入賞しました。入選作品は、

今月3日から8日まで



地区栄養講座などで活躍する健康づくり推進員

健康づくり推進員へ詳細は問い合わせを

健康づくり推進員 154-0331

健康づくり推進員 154-0331

公民館学習グループ発表会

公民館では、日ごろ公民館で学習活動を行っている生涯学習グループの発表会を別表のとおり開催します。

展示の部

Table with 3 columns: 会場, 期日, 内容

発表の部

Table with 3 columns: 会場, 期日, 内容

児童館・センター2月の催し物

Table with 3 columns: 会場, 日程・催し物

乳幼児を持つ方の交流の場(2月)

【子育てサロン】 9日(金) 簡単おやつでティータイム...